

❤️ お互いの顔は見えなくても、つながった先にいるのは、心を持った人間です。❤️

ネットやSNSでの誹謗中傷はやめよう！

- 誰かを傷つけてしまいそうなら覚えておいて。言葉は刃（やいば）にもなり、誰かのすべてを奪ってしまうこともあります。

- あなたが傷ついたら。見たくない投稿を見ないようにする「ブロック」や「ミュート」を使いましょう。

- 我慢せず自分でも削除依頼ができる。ルール違反には「通報」や「問い合わせ」からサービスの運営者に削除を依頼しよう。

- 一人で悩まないで！絶対に誰かが力ってくれる。相談窓口に相談しよう。

**SNSはハートをつなげるもの
誰かを傷つけるためにあるんじゃない！**



『#NoHeartNoSNS』特設サイト
<https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp>

例えば、
新型コロナウイルス感染症の
感染者や部落差別（同和問題）
などのデマやフェイクニュースの不確かな情報に、同調しないことが重要です。

家庭のルールを考えよう！

- スマートフォンなどの使いすぎで、生活リズムが乱れ、日常生活に支障が出てしまうことも少なくありません。

- 18歳未満が使用者の場合は、フィルタリングを上手に活用しましょう。
フィルタリングとは、不適切なサイトや課金をして使うアプリなど子どもに良くない影響を与える可能性があるもののアクセスを制限することです。

橋本市子どもスマホ宣言とは？

橋本市の小中学生のスマホ等の所持率が全国平均を上回り、長時間のネット利用により生活習慣の乱れ、集中力の低下が起こっています。また社会的にSNSへの誹謗中傷等の書き込みや画像・動画の投稿といったネットトラブルも増加し、ネット上でのイジメ事案も発生したため、橋本市の子どもたちの健全な成長を願い、橋本市PTA連絡協議会・橋本市青少年育成市民会議・橋本市・橋本市教育委員会・橋本市校長会が、2015年7月に宣言しました。



他者の権利を侵害する投稿や視聴はダメ

- テレビ番組、映画、音楽、本、雑誌などを許可なくネット上にアップロードすると、著作権法に違反します。
- 公開だけでなく、違法だと知りながら動画などをダウンロードした場合も、違法として2年以下の懲役又は200万円以下の罰金（またはその両方）を科せられることがあります。
- 自分のSNSでプロフィール欄に有名人の写真を利用したり、友人の写真や動画を許可なく掲載することは、肖像権等の侵害にあたりうるので注意しましょう。



橋本小学校6年 阿部心華さん



Kくんは、愛読している人気の連載マンガを撮影して動画サイトに投稿。それをSNSでつぶやくと、多くの人が視聴し、感謝のコメントももらいました。

ルールに従った正しい利用を！



橋本中央中学校1年 堀川陽菜乃さん

著作権法違反で自宅に警察が…



動画サイトの運営側から警告をうけましたが、好評なのでそのまま投稿を続けていたところ、Kくんは著作権法違反容疑で逮捕されました。

日常に潜む危険を避けるには・・

●ワンクリック詐欺や架空請求

クリックやタップをしたら突然、お金を請求する画面が表示されたり、ウイルスに感染してしまうなどの被害に遭うことがあります。



●個人情報の流出

アプリやサービスを利用するときなど、氏名や住所の入力を求められることがあります。事業者によっては入力した個人情報を無断で二次利用されたり、情報を売買されたりするおそれがあります。

インターネットのトラブルを回避するために

- ①知らない差出人からのメールは開かずに削除しましょう。
- ②怪しいサイトに近づいたり、むやみに広告やURLをクリックやタップをしないようにしましょう。
- ③身に覚えのない請求には応じないようにしましょう。
- ④インターネット通販を利用するときは、販売事業者の所在地や連絡先、返品特約についてしっかり確認しましょう。
- ⑤携帯電話やインターネットの契約は、契約内容や解約条件、割引の適用期間や毎月請求される金額を確認しましょう。